

29 愛 総
平成29年4月17日

愛川町議会議長
小島 総一郎 殿

愛川町長 小野澤 豊



愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

平成29年4月5日付で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は、総務部総務課広報・シティセールス班）

「平成28年度 愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

No. 1

＜意見、要望要旨＞

保育園の申し込み優先順位について、町民だけではなく、町内に勤務している方の支援も検討すること。

＜回答＞

女性の社会参加意識・就労意欲の高まりや、出産後の職場復帰を目指す保護者の増加等を背景に、保育園の入所希望者は増加傾向にあり、全国的に、定員超過による待機児童が発生している状況となっております。

本町におきましては、町外在住者であっても、町内在勤の方であれば、入所申込を受け付けておりますが、保育園の入所申込をされた町民の方の一部が入所できない状況となっておりますことから、入所選考にあたりましては、これまでどおり、町民の方を優先してまいりたいと考えております。

No. 2

＜意見、要望要旨＞

子どもから大人まで、スポーツが楽しめる環境づくりを促進すること。

＜回答＞

現在、本町では、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や「町民みなふれあい体育大会」、「町一周駅伝競走大会」等を開催し、町民の皆さんが健康づくりやスポーツに触れるきっかけとなる機会の提供に努めているとともに、特に要望が高かった、第1号公園の柔道場やテニスコートの整備に加え、本年度は、体育館のバスケットゴールを更新するなど、施設の整備にも取り組んでおります。

また、町のスポーツ少年団（14団体）や体育協会（21団体）におきましては、各々に活発な活動が展開されておりますことから、今後とも、施設の適正な維持管理やスポーツ団体の育成、気軽に参加できる事業展開などを通じ、町民の方々がスポーツを楽しめる環境づくりに努めてまいります。

No. 3

＜意見、要望要旨＞

ごみの分別カレンダーについて、紙のサイズをA4にして地区別に作成するなど、わかりやすく取り扱いやすい体裁を検討すること。

＜回答＞

ごみの分別カレンダーにつきましては、現在、4つの地区（収集ブロック）を合わせたB2版1枚のカレンダーとして作成しており、配布にあたっては、新聞折り込みをはじめ、公共施設や金融機関、コンビニエンスストアへの配架、さらには、町のホームページに地区別のカレンダーを掲載し、該当する収集ブロックを選択してダウンロードできるようにしているところであります。

今後とも、より分かりやすく取り扱いやすい体裁のカレンダーの作成に努めてまいりたいと考えておりますが、ご要望の「地区別カレンダーの作成・配布」につきましては、新聞販売店において、地区別のカレンダーを誤りなく折り込むことが可能であるか確認する必要があること、また、金融機関等に複数のカレンダーを備え置く必要があるなど、配布時に混乱を招くことも懸念されますことから、今後の研究課題とさせていただきます。

No. 4

＜意見、要望要旨＞

被災者生活再建支援法により、10世帯以上の住宅全壊被害が発生した場合に支援金が支給されるが、10世帯未満でも支援金を支給する町独自の被災者支援制度の創設について検討すること。

＜回答＞

本町では、被災者に対する経済的支援策として、自然災害により死亡した町民の遺族に対する「災害弔慰金」や障害を負った際に支給する「災害障害見舞金」をはじめ、「災害援護資金」の貸し付け、さらには、災害に係る応急的援護を行うための「災害見舞金」制度を設けているところであります。

有事の際には、まずは、こうした既存の支援を円滑に提供するとともに、日赤などによる義援金等を、迅速かつ適切に被災者皆様へ分配する体制を整えておくことが肝要であると考えております。

このようなことから、ご要望の町独自の支援制度の創設につきましては、近隣市町村の動向等も鑑みただけで、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

No. 5

＜意見、要望要旨＞

三増公園陸上競技場のフィールドが通年利用できるように、芝生等について検討すること。

＜回答＞

三増公園陸上競技場のフィールドの運用にあたりましては、芝生の成育を考慮し、毎年1月から4月末までを養生期間としてまいりましたが、養生期間中における利用要望も一部にありますことから、芝生の適正な維持管理を前提として、平成28年度から29年度にかけ、小中学校における社会教育の振興を図ることを目的に、養生期間を12月中旬から町内小中学校における春休みの前日までとする期間短縮を試行してまいりました。

今後、こうした養生期間の変更に伴う芝生の成育状況等を勘案しながら、運用基準の改正に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

No. 6

＜意見、要望要旨＞

市街化区域農地に対する固定資産税の増額については、据え置きなどの検討を行ってもらうよう国へ働きかけること。

＜回答＞

市街化区域農地に係る固定資産税につきましては、税負担の均衡性を図る観点から、負担水準の低い農地については、毎年なだらかに税負担が上昇する負担調整措置が講じられております。

現在、国においては、固定資産税の税負担のあり方など、税制に係る様々な検討がなされておりますことから、町といたしましては、今後とも、その動向を注視してまいりたいと考えております。

No. 7

＜意見、要望要旨＞

消防団員を確保できない行政区があるので、消防団の広域化（統合など）等の対策について検討すること。

＜回答＞

消防団員の確保については、これまでも、「消防団在り方検討委員会」や「消防団員確保対策検討委員会」を組織し、消防団の再編や定数の見直しなど、様々な視点から検討を重ねた経過があり、その結果、3分団1部及び2部の再編や消防団支援隊の発足に取り組んできたところであります。

しかしながら、本年4月1日現在においても、条例定員に対し、なお欠員が生じている状況となっておりますことから、今後とも引き続き、「消防団員確保対策検討委員会」を開催し、団員確保に向けた有効な方策について、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、本年度からは、新たに、「愛川高校ファイヤーガードクラブ」を設置し、将来的に地域防災の要となる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

No. 8

＜意見、要望要旨＞

畑等への消毒散布の際は、看板を立てての周知をするなどその周知方法について検討すること。

＜回答＞

町内では、露地野菜のほか、お茶や果樹など、様々な農業が営まれておりますが、管理の方法につきましては、栽培する作物等の種類ごとに異なっております。

このうち、作物等の種類によっては、消毒等のため、農薬散布が必要となりますが、周辺農地への飛散等が懸念されますことから、農薬散布に係る周知につきまして、今後、農業関係団体等に対し、指導をしてまいります。

No. 9

＜意見、要望要旨＞

大きな震災が発生した場合、町内に避難してこられた方の受け入れについて検討すること。

＜回答＞

本町では、東日本大震災の際に、一時避難者の受け入れ可能施設として、農村環境改善センターを登録するとともに、避難者に対する一時提供住宅として、町営住宅3戸を提供するなどの対応に努めたところであります。

今後とも、被災地の方々が避難を要する事態が生じた場合には、国や県をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、可能な限りの避難者支援に努めてまいりたいと考えております。

No. 10

＜意見、要望要旨＞

消費者行政相談業務について、厚木市と連携するなど、相談しやすい体制の構築を検討すること。

＜回答＞

現在、本町では、毎週月曜日及び木曜日に、消費生活専門相談員による相談窓口を開設するとともに、それ以外の曜日については、神奈川県における相談窓口の紹介などにより、相談体制の確保に努めているところであります。

また、これまでも、厚木市とは、必要に応じて、問題解決に向けた情報交換等を行っているところであり、今後とも引き続き、住民皆様の相談窓口として、より相談しやすい体制の充実に努めてまいりたいと考えております。